

令和4年 第4回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和4年4月28日（木） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、寺崎委員、石橋委員、中村委員
- 4 事務局出席者 井手次長、江田参事、上野次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 中村 尚広 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和4年 第3回定例教育委員会 (3/30)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 第16号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について
第17号 学校運営協議会委員の委嘱について
第18号 図書館協議会委員の委嘱について
- 9 報告事項 (1) 新型コロナウイルスへの対応について
(2) 令和4年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会等について
(3) 令和4年度「人事異動」「教育行政」に関する要望への回答について
(4) 中学校体育大会・小学校運動会について
(5) 3校共同研究会実践記録集について
(6) 学校要覧について
(7) 社会教育要覧について
(8) 名義後援について
(9) 準要保護の4月認定について
(10) 行事関係報告について
(11) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和4年第4回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。中村 尚広 委員をお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和4年3回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> それでは、教育長報告に入ります。 (1)教育委員会の主な活動 (資料により説明) (2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】 ○佐々町教育方針 佐々町教育方針を変えましたので学校に提示をするようにと話をしたところ です。町の総合計画とも整合性を取っておりますので、意識しながら教育活動 を進めていただければと話をしたところ です。 ○校長として 新型コロナウイルス感染症の影響により、この3年間にやらなかったところ がたくさんあるわけで、特に本町の特徴である地域との連携、人材の活用につ いてはやらなかったことが多くありました。現時点では校内に10代、10代未満 の感染者が多くなりましたので、なかなか人材を入れるということは難しいで すが、何とか元の形で戻せないか、やれることをやっといこうという話をした ところ です。

○新型コロナウイルス感染症対応

エアゾール感染ということがいわれ始めて、換気の重要性をとにかく考えてということ、マスクをするのは当たり前で換気をきちっとやるということ、そのことについて学校で取り組んでほしいということ話をしたところで。また、当然密を避けるということです。

また、体育大会については工夫をしながらぜひやってほしい。ほかにも修学旅行であるとか調理実習であるとか武道だとか水泳だとかいろんな課題があるわけですが、時々状況に応じてやっていかなければならないだろうと話をしたところで。

○OGIGAスクール構想の定着（デジタル教科書の配置）

主体的・対話的ツールとして活用してほしいということ申したところで。

昨年度、思いのほか活用度が上がったと思っています。定着をしていく時期になるのかもしれませんが。デジタル教科書の配置ということで文科省のほうから年度末にデジタル教科書の3教科を無償で配るという通知がありました。デジタル教科書ですから子供たちそれぞれのタブレットの中に教科書が入ることになります。本町の場合は英語、数学、理科が入ります。これは、まだ日程的にいつになるかというのははっきりはしていませんけれど、6月中には来るだろうと思っています。ただ、このデジタル教科書の効果についてはよく検証してほしいということ話をしたところで。

○新佐々町教育振興基本計画のスタート

知徳体ということは普遍的に変わらない教育の目標です。教育振興基本計画は目新しいことを書いてあるわけでありません。ただ、ふるさと教育を考えてほしいということ話をしたところで。

○教職員の働き方改革

恒常的な超勤者については指導をお願いしたいということ話をしたところで。

○学力向上への取組

対話的な学習が、ただ話をしているという形になっていないか。ただ盛り上がっている状態ではないか。主体的といいつつ上滑りしているということはないか。グループ学習の場合どうしても規律が必要です。学習のめあてに対して主体的・対話的学びを行うように、そういう研究を進めてほしいということ指導しています。

○体力向上への取組

長崎県や本町の場合も柔軟性に課題があるということが続いています。一方ではコロナの影響で持久力のほうも気にはなっているという話をしたところではあります。

○心の教育の充実

道徳教育の充実もそうですけれど、やっぱりコロナの影響、活動の意欲が低下しているのではないかとということです。集まってはいけない、外に出てはいけない、何かつながりが希薄になったというのがあるのではないかと。タブレットの活用を大いに進めてほしいけれど、やっぱり対面とは違う、そのあたりのところをどう埋めていくかというのは非常に難しい問題だけれど取り組んでいかなければいけない。つながりというのをつくってほしいという話をしたところではあります。

【連絡事項】

○3月定例議会質問事項

前回の定例教育委員会で御報告したところでございます。

【気になっていること】

○わいせつ教員対策

これもたびたび新聞で報道されてますが、思わぬ人がわいせつ行為に至る。人の心の中というのは分からないものです。この人は大丈夫、いや、そうなのか、疑ったらきりが無い、非常に難しいことだと思います。教育はそもそもは信じることであるわけで、思わぬ人がわいせつ行為をする、そういう事案を聞いたときにあの人がというのは多々ありました。そういう話をしたところではあります。

○福井市事案

これは辞令交付式でお話ししましたが、厳しい叱咤を苦にして自殺をした事案で、福井市は5,000万円の損害賠償をするということです。対象教諭については懲戒処分が出されました。この後、民事のほうでということ、個人の賠償が求められることになるかもしれないというところに注目する必要があると思っています。

○スマホ所持

今すぐ云々ということはないんでしょうけど、中学生や小学生も実際はかなりの率で持っていると思います。高等学校は持って来ていい、ただ校内で使ってはいけないという指導になっているようです。この現実の中でよく考えておかないといけないという話をしたところではあります。

	<p>○生理の貧困</p> <p>これはこの前もお話をしたところですが、先日、生理用品が県のほうから配布されました。本町の場合は小6、中1、中2、中3の4学年で配分すると佐々中が750個、口石小が150個、佐々小が100個というような数字になります。これについては学校内でどういう形がいいのかということをお子たちを入れた検討を始めてほしいと話をしたところです。</p> <p>○その他</p> <p>給食費が気になっているところです。軒並み値上がりということで、これは3月末ぐらいから気にはなっているんですけど、何がどれだけ値上がりして、給食費がどれだけ影響するかというのを言えない状況が続いています。今までは3月の給食費で調整をしていしましたが、調整額で補えなくなるとすれば、途中で臨時徴収とか、そういうことを考えなければいけないときが来るかもしれないと話をしたところです。十分、給食会計について見ておいてほしいと話をしたところです。</p> <p>本町は給食費の補助をしておりますので、補助額も変わって来るわけで早めといいますか、補正に間に合うように調整をお願いしたいという話をしたところです。</p> <p>以上、私からの報告事項です。</p> <p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>デジタル教科書の件で、英語、数学、理科の選択は、学校で選択されたんですか。それとも町で指定されたのですか。</p>
事務局	<p>種類が決まっていて、英語は必須だったんですけども、あと数学、理科とか道徳とか国語、社会とか選択制がありまして、その中で算数、理科と選択していただいたということでございます。</p>
教育長	<p>最終的には文科省で割り振りされました。</p>
教育委員	<p>選んだ理由は何ですか。希望は何かあったんですか。</p>
教育長	<p>最終的には文科省の割り振りです。内部で選択するときは話をしました。国語であればタブレットの中の文章に書き込めます。ここの「これ」はどこを指しているんでしょうかと言っていたときに書けるんです。そして、それを全部電子黒板に表示すれば、「●●君はここを、■■君はどこって言っているのね。」というような使い方ができます。</p>

教育委員	デジタル教科書はいいことだと思います。
教育長	ただ、電子媒体になったからこういう学習効果があるというところに持っていくことが課題です。
事務局	<p>8 案件</p> <p>議案第16号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について</p> <p>今回、制定をいたした経緯として、昨年度から要保護と準要保護の生徒の掛金については一度一般の児童生徒と同じ掛金として一端センターに納付させていただき、その後、その対象者の方の分が、補助金として戻ってくるという制度に改正されています。今回、この規則を制定に至る理由となりましたのは、日本スポーツ振興センターのから返還金に係る根拠資料となる条例規則等の整理が済んでいない場合は、補助金として返還ができないということで、今回案件としたところでございます。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	議案第17号 令和4年度の学校運営協議会委員の委嘱について
教育長	<p>充て職の方の異動等に伴う委嘱ということになっております。提案どおり委嘱ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	議案第18号 図書館協議会委員の委嘱について
教育長	<p>こちらにつきましても、充て職の方の異動等に伴う委嘱となっております。これについても提案どおり委嘱ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>9 報告事項</p> <p>(1) 新型コロナウイルスへの対応について (口頭により説明)</p>
事務局	<p>(2) 令和4年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会等について (資料により説明)</p>

事務局	(3) 令和4年度「人事異動」「教育行政」に関する要望への回答について (資料により説明)
事務局	(4) 中学校体育大会・小学校運動会について (口頭により説明)
事務局	(5) 3校共同研究会実践記録集について (資料により説明)
事務局	(6) 学校要覧について (資料により説明)
事務局	(7) 社会教育要覧について (資料により説明)
事務局	(8) 名義後援について 1件分について報告
事務局	(9) 準要保護の4月認定について 13件分について報告
事務局	(10) 行事関係報告について (資料により説明)
事務局	(11) その他 特になし
(16時05分 閉会)	
上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。	
令和4年5月25日	
教育長	黒川 雅寿
委員	伊 藤 尚 広